

認知症対策について

1. 今後の認知症対策の推進

- ・ 今後の高齢化の進展に伴って、認知症高齢者の数は、2025年には現在のほぼ倍になり、ピーク時（2040年）には400万人に近い数になると予想されている（資料1、2）。また、ひとり暮らしの高齢者も急増している（資料3）。
- ・ 20年後、30年後のこうした超高齢社会における介護問題に備えるためには、今のうちから長期的な視点に立って、サービスモデルの転換を進めていく必要がある（資料4）。
- ・ また、認知症対策としては、症状のステージにも着目した各般の施策を総合的に進めていく必要があり（資料5）、特に当面は、「情報提供・偏見解消」や「前駆段階」「初期段階」に重点を置いていきたいと考える。

2. 国民への情報提供・偏見解消

- ・ 今年度は、「認知症を知る1年」キャンペーンを意味あるものとして展開したいと考えている。協力依頼文書を7月27日付けで出したところであるが（資料6）、改めて、都道府県及び市町村の格段のご配慮とご協力をお願いしたい。
- ・ このキャンペーンの推進母体として、民間の個人及び団体を中心とした「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」が発会した。7月8日に第1回会議が開催されており、資料7（別冊）の開催概要をご参照されたい。
- ・ 認知症対策の基本は、多くの人々が正しく知ることである。特に、認知症の人自身の気持ち（不安や混乱した気持ち）や認知機能の障害によってそうなりがちな仕組みを理解してもらうことも重要である。こうした理解が広がれば、自ずと偏見の解消にもなると考える。
- ・ このため、「認知症を知る1年」キャンペーンの一環として、「認知症サポーター100万人キャラバン」による住民・職域・学校講座の開催を進めていく予定である。資料8の概要のように考えているが、現時点では、都道府県・市町村には、次の2点についてお願いをしたい。
 - ① 認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の候補者への意向確認文書の発出。
 - ② 今年度、モデル的に認知症サポーター養成講座を実施したいと考える市町村の把握。
- ・ なお、「介護保険法等の一部を改正する法律」の成立・施行により、6月29日より法令上の用語も「痴呆」から「認知症」に改められている。

3. 人材養成、人材活用

(住民との関わり)

- ・認知症高齢者の地域生活を支えるためには、介護の専門サービスだけでなく、住民同士の助け合いや住民組織・NPO等の活動をどう育てていくかがますます重要となる。
- ・特に市町村においては、公募等により意識が高く意欲のある住民を探し出し、研修の機会を与え、サービスの質のチェックや心のケア等について一定の役割を担っていただくことにより、地域ケアのレベルアップを図ることができる。こうした制度の例として、平成13年から始まった「介護相談員」があげられる。例えば、山形県山形市、静岡県藤枝市などにおいて取り組みが進んでおり（資料9）、これらも参考に検討されたい。

(専門家の活用)

- ・全国3ヶ所の認知症介護研究・研修センターにおいて、平成13年より、認知症介護指導者研修が始まり、平成16年度末までに623人が養成された。
- ・こうした貴重な人材は、例えば、認知症介護家族教室の講師やアドバイザー、介護サービス事業所のサービス点検、認知症介護相談の相談者、認知症施策の企画立案者等として、様々に活用を図るべきである。
- ・こうした配慮と工夫をお願いしたい。なお、この前提として、都道府県において、認知症介護指導者研修の受講者を選定する際に、現場の情報を丹念に集めて意欲のある有望な人を送り出すことが必要である。

4. 生きた徘徊SOSネットワークの構築

- ・警察庁の調べでは、全国で、平成15年中に徘徊による行方不明の相談・届出があった人が1万2840人、このうち、死亡又は行方不明のままとなった人は710人であった。
- ・徘徊はどこにでも起こりうるものという前提に立って、徘徊SOSネットワークの構築を進める必要がある。まだされていない地域においては、今後、「地域包括支援センター運営協議会」をベースにするなどにより、構築を検討されたい。
- ・また、既に構築されている地域においても、有効に機能しているかどうかを随時検証し、「生きた」ネットワークにしておく必要がある。こうした観点から、「模擬訓練」に注目すべきである。広島市佐伯区や福岡県大牟田市で取り組まれている。模擬訓練の実施の意向及び仮に模擬訓練講習会を開くとした場合の参加の意向について、資料10により市町村に対し確認を願いたい。

5. かかりつけ医と連携した認知症早期対応システムの構築

- ・ 初期段階を始めとして、認知症高齢者の地域生活を支える上でかかりつけ医の果たす役割は重要であり、今後、資料11のようなシステムづくりを目指していきたいと考える。
- ・ これを進めていくためには、こうしたシステムづくりを各都道府県・政令指定都市において真摯に考えていただき、実現に向けた協力をしていただける医師（複数）を探ることが第一歩である。そして、無事適任の医師を探し出せた都道府県・政令指定都市においては、これらの医師に対して、企画立案等を円滑に行っていくための講習の受講をお願いすることになる。資料12及び資料13を参照されたい。

6. 「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」

- ・ 昨年度までに、認知症介護研究・研修センターにおいて、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式（以下「センター方式」という。）」が開発された。
- ・ このケアマネジメントツールは、認知症の人本人を主体とした記述によるシートにより構成されており、実践的な使用以外でも、教育教材としての使用に効果があると考えられる。本日別冊として「センター方式シートパック」をお配りしているが、ホームページ「<http://www.itsu-doko.net/>」からも無料でダウンロードできる。センター方式についてご認識いただくとともに、今後さらに実効性を高めていくために使い勝手や善し悪しについて現場の声を教示いただければ有り難い。
- ・ 国としても、この普及を図るため、平成18年度以降、介護支援専門員に対する研修や認知症介護実践研修のカリキュラムの中に取り入れていく予定である。
- ・ また、全国介護支援専門員連絡協議会においては、各都道府県ごとにセンター方式の活用を広げるための推進者を介護支援専門員である認知症介護指導者等の中から選出し、研修（注）を受講の上、今後各地域で同連絡協議会が主催するセンター方式研修の講師役や活用助言役としていくことを予定している。都道府県におかれては、このことについてご承知おきいただくとともに、選定され、研修を受けた介護支援専門員について、先ほどの認知症介護指導者研修の修了者と同様、有効な「活用」をご検討されたい。

（注）認知症介護研究・研修東京センターが、全国2カ所で実施予定。

9月22日・23日（東京）、9月29日・30日（大阪）

7. 「呆け老人をかかえる家族の会」の世界アルツハイマーデー 街頭活動への協力

- ・資料14のとおり、9月21日の世界アルツハイマーデーに際して、全国各地で「呆け老人をかかえる家族の会」による街頭でのPR活動が行われる。各都道府県や地元市町村においてご承知おきいただくとともに、ご協力していただけることがあれば協力をお願いしたい。

8. 権利擁護マニュアル例

- ・前回（6月27日）の課長会議で予告した「市町村における権利擁護施策に関連するマニュアル例」が別冊のとおりできたので、地域包括支援センター等の運営に際して参考とされるよう、市町村への配布をお願いしたい。

掲 載 資 料 一 覧

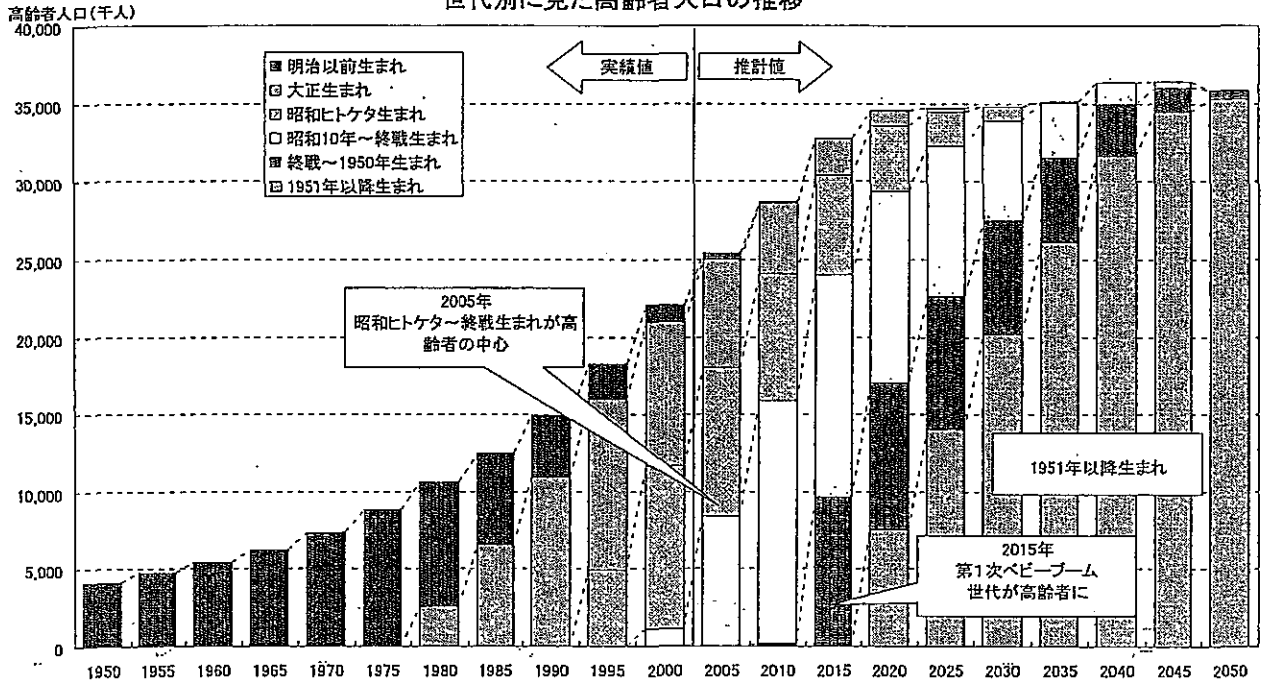
		資 料 掲 載 頁
(資料1)	高齢者人口の将来推計	1
(資料2)	要介護（要支援：自立度Ⅱ以上） 認定者における認知症高齢者の将来の推計	
(資料3)	一人暮らしの高齢者の数の推移	2
(資料4)	10年後に向けての3つのサービスモデルの転換	
(資料5)	当面の認知症対策関係施策	3
(資料6)	「認知症を知る1年」キャンペーンの実施について (平成17年7月27日付老発第0727001号老健局長通知)	4
(資料7)	「第1回認知症になっても安心して 暮らせる町づくり100人会議」報告資料	9
	同上 当日配付資料	21
(資料8)	認知症サポーターについて	101
(資料9)	介護相談活動事例報告	
	○ 山形県山形市	113
	○ 静岡県藤枝市	143
(資料10)	徘徊SOSネットワークの構築について	154
(資料11)	かかりつけ医が参画した 早期からの認知症高齢者支援体制（案）	155
(資料12)	地域医療における認知症高齢者の支援について（案）	156
(資料13)	かかりつけ医の認知症対応力の向上推進医師の研修	160
(資料14)	2005年度 世界アルツハイマーデー記念講演会開催一覧	162

(資料1)

高齢者人口の将来推計

- ベビーブーム世代： 2015年の前期高齢者
2025年の後期高齢者
- 本格的な介護予防システムの整備に早急に取り組む必要

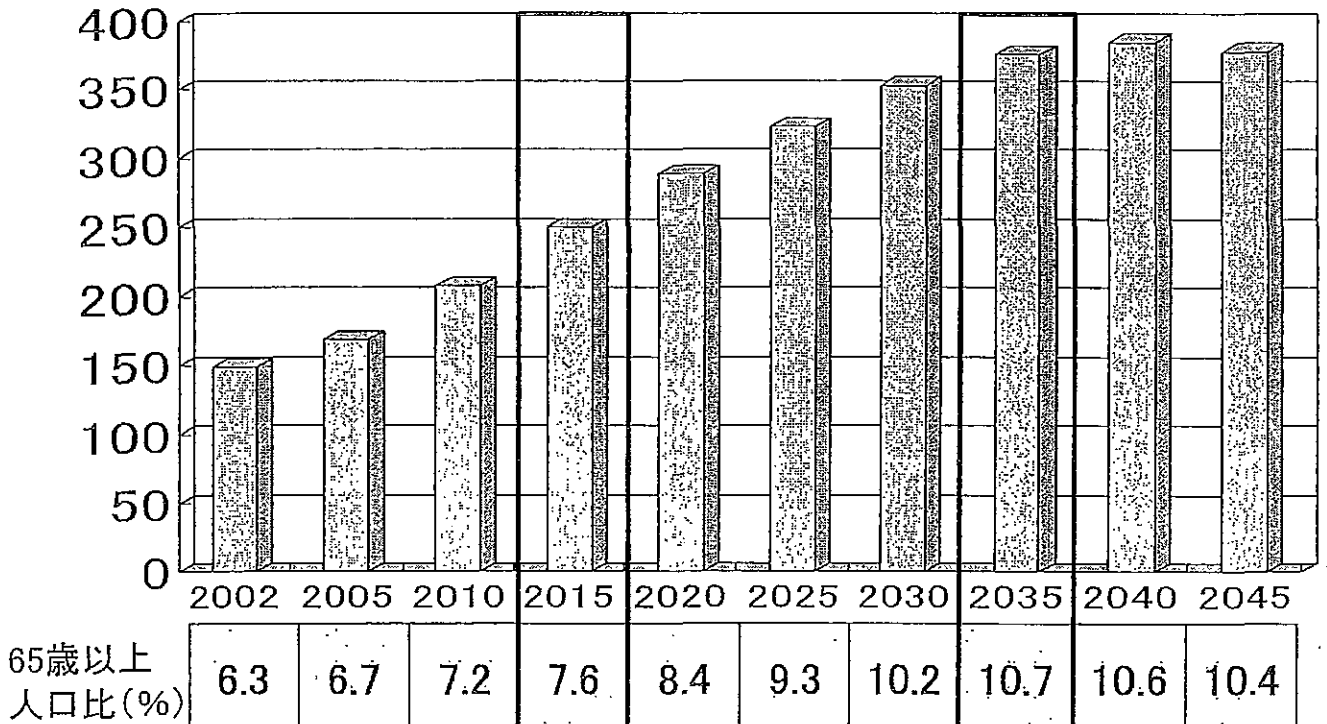
世代別に見た高齢者人口の推移



(資料2)

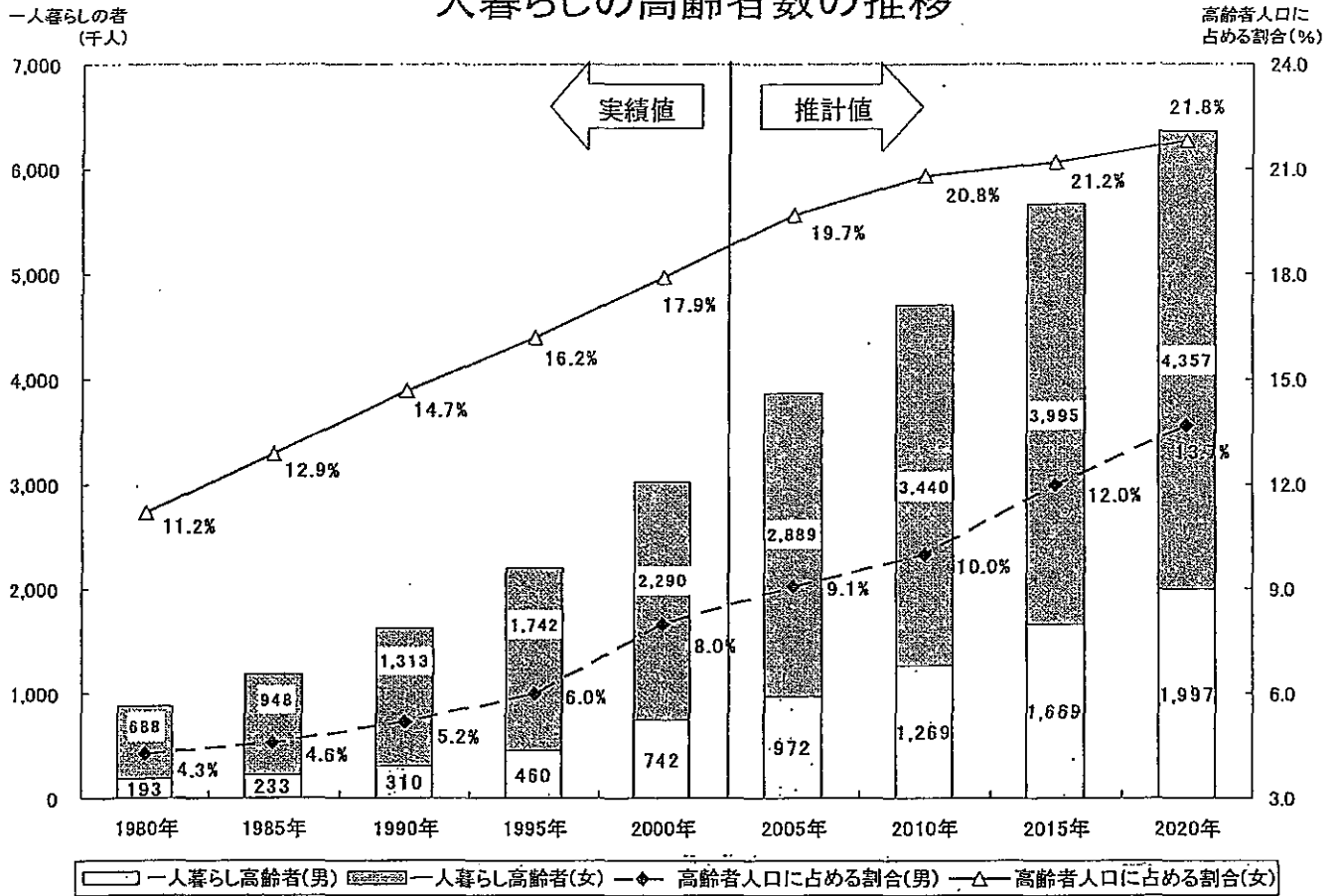
要介護(要支援:自立度Ⅱ以上)認定者における認知症高齢者の将来の推計

(単位:万人)



(資料3)

一人暮らしの高齢者数の推移



(資料4)

10年後に向けて3つのサービスモデルの転換

1 介護予防の推進

—「介護」モデル⇒「介護＋予防」モデルへ

2 認知症ケアの推進

—「身体ケア」モデル

⇒「身体ケア＋認知症ケア」モデルへ

3 地域ケア体制の整備

—「家族同居」モデル

⇒「家族同居＋独居」モデルへ

当面の認知症対策関係施策

前駆段階・初期段階	中期段階	後期段階・ターミナル段階
<p>目標:早期発見、早期の専門職による関わり</p> <p>⇒ 発症遅延・進行遅延、本人と介護者との関係の複雑化の防止</p> <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症予防プログラムの開発・普及 ○ 主治医等による的確な早期診断 ○ 認知症高齢者本人への告知のあり方の検討、本人活動の支援 ○ 認知症高齢者と暮らす家族への支援 ○ 地域包括支援センター等を中心とした地域関係者の連携体制づくり、研修会・事例検討等による認知症ケアのレベルアップ、虐待防止ネットワークづくり、徘徊SOSネットワークづくり 	<p>目標:サービスの質の確保・向上、認知症ケアモデルの確立</p> <p>⇒ 能力を活かした自立した日常生活の支援、尊厳のある暮らしの継続</p> <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方のためのアセスメントシートの普及 ○ グループホーム、認知症専用デイサービス等の質的向上 ○ 小規模多機能型居宅介護の制度化 ○ 周辺症状への対応 ○ 特養、老健、療養病床における認知症ケア ○ 多世代交流型、共生型サービスも推進 	<p>目標:骨折や肺炎等からの速やかな回復、施設やグループホーム・在宅でのターミナル対応</p> <p>⇒ リロケーションダメージの防止、リハによる居宅等への復帰、安らかな看取り</p> <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 急性期病棟、回復期リハ病棟、施設、在宅等間での機能的な連携体制、コーディネート ○ グループホームにおける訪問看護サービスの位置付け、その他医療との連携方策 ○ 施設やグループホーム、在宅におけるターミナルのあり方の検討
<p style="text-align: center;">全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 偏見解消、情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症を知る1年」のキャンペーン ○ 権利擁護 <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士会、司法福祉会、社会福祉士会等との協力体制 ・ 虐待防止、発症時の対応 ・ 成年後見制度の普及、利用支援 ○ 研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生機序、診断法、予防・治療法、認知症ケアなど ○ 地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症になっても安心して暮らせる地域の土壌づくり、町づくり、徘徊 SOSネットワーク ○ 各種人材養成 		

(資料 6)

老発第0727001号

平成17年7月27日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省老健局長

「認知症を知る1年」キャンペーンの実施について

厚生労働省では、昨年12月の「痴呆」から「認知症」への名称変更を機会に、本年度を「認知症を知る1年」として位置づけ、認知症についての正しい情報を伝え、「何もできない」・「何もわからなくなる」といった認知症に対する誤解・偏見をなくすとともに、認知症になっても尊厳を持って地域で暮らし続けるために不可欠である「地域づくり」の推進や、その他の認知症対策の推進を図るためのキャンペーンを行うこととしている。

本キャンペーンは、「認知症を知り地域を作る10カ年」(別紙1)の構想の一環であり、2015年には「認知症を理解し、支援する人が地域に数多く存在し、すべての町が認知症になっても安心して暮らせる地域になっている」ことを到達目標としている。

この1年間の具体的な事業としては、

- ① 認知症ケアの知識を有するボランティアによる認知症に関する国民的理解を広めるための住民・企業・学校での学習会(「認知症サポーター100万人キャラバン」活動)
- ② 認知症の者本人や家族自らによる当事者本位のケアプランを作成する取組
- ③ 「認知症になってもだいじょうぶな町づくり」の実践例の集約・広報などを展開していく予定としている。

また、本キャンペーンの趣旨に賛同し、その推進を応援する民間の個人や団体を中心とした「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」が去る7月8日に発会し（別紙2、3）、同会議の宣言文（別紙4）が採択された。併せて、「認知症を知る1年」キャンペーンのシンボルマークの図案（別紙5）が決定された。

今後とも随時本件に関する情報をホームページ等（別紙6）により提供していきたいと考えているので、各都道府県・市におかれては、本キャンペーンの趣旨をご理解いただき、市町村への情報提供をしていただくとともに、関連する事業についてご協力をお願いしたい。

「認知症を知り 地域をつくる10ヵ年」の構想

2005年4スタート

2005年
「認知症
を知る
1年」

2005年度 到達目標

多くの住民が認知症について以下のことを知り、各自なりの対応・支援を考えていくための素材づくり、地域づくりのモデルができています。

- ・認知症の特徴
- ・認知症になっても自分らしく暮らせること
- ・認知症予防に有効と思われること
- ・認知症になったのではないかと思ったときの対応
- ・認知症になったときの対応
- ・認知症の人の暮らしを地域で支えることの重要性と可能性

「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」

中間年

2009年度 到達目標

- 認知症について学んだ住民等が100万人程度に達し、地域のサポーターになっている。
- 認知症になっても安心して暮らせるモデル的な地域(以下のような地域)が全国各都道府県でいくつかできている。

- ・認知症であることをためらいなく公にできる。(早期発見・早期対応)
- ・住民や町で働く人々による(ちょっとした助け合い)が活発。
- ・予防からターミナルまで、関係機関のネットワークが有効に働いている。
- ・かかりつけ医を中心とした地域医療ケアチームがきめ細やかに支援している。
- ・徘徊する人を町ぐるみで支援している。

「認知症を知り 地域をつくる10ヵ年」

2014年度 到達目標

認知症を理解し、支援する人(サポーター)が地域に数多く存在し、すべての町が認知症になっても安心して暮らせる地域になっている。

認知症になっても安心して暮らせる町づくり 100人会議の趣旨・役割

認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議

会員(100人+α*)

*趣旨に賛同した新たな会員を迎える。

発起人(幹事)会

- 堀田力(議長)
 - 長谷川和夫
 - 井部俊子
 - 大島伸一
 - 柴山漢人
 - 高島俊男
 - 高久史磨
 - 辰濃和男
 - 長嶋紀一
 - 野中博
- (敬称略：五十音順)

各界有識者

地域生活関連
企業・団体

保健・医療・福祉等
団体

事務局

- 国際長寿センター
- 認知症介護研究・研修東京センター
- 呆け老人をかかえる家族の会
- 厚生労働省老健局

【趣旨・役割】

100人会議は、厚生労働省が提唱する「認知症を知る1年」キャンペーンの趣旨に賛同し、その推進を応援する民間の個人や団体を中心とした運動体である。

具体的な役割は、メンバーそれぞれの立場を活かしながら認知症に関する知識や情報の普及、認知症になっても暮らし続けられる地域づくりを応援することなどである。

【本年度の主な取り組み】

- (1) 宣言文、シンボルマーク等の普及
- (2) 「認知症サポーター100万人キャラバン」活動の普及・協力
- (3) キャンペーンの趣旨に添った各メンバー独自の取り組み

「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」会員名簿

幹事(発起人)	(敬称略、50音順)	地域生活関連企業・団体	(50音順)	保健・医療・福祉系等団体	(50音順)
井部 俊子	聖路加看護大学長	全国医薬品小売商業組合連合会		介護相談・地域づくり連絡会	社団法人 日本介護福祉学会
大島 伸一	国立長寿医療センター総長	全国銀行協会		玩具福祉学会	社団法人 日本看護協会
柴山 漢人	認知症介護研究・研修大府センター長	全国公団住宅自治会協議会		高齢社会NGO連携協議会	日本言語聴覚士協会
高久 史郎	自治医科大学長	全国高等学校校長協会		NPO法人 高齢社会をよくなる女性の会	日本ケアマネジメント学会
高島 俊男	エッセイスト	全国石油商業組合連合会		国際長寿センター	社団法人 日本建築学会
辰濠 和男	日本エッセイスト・クラブ 理事長	全国農業協同組合中央会		財団法人 さわやか福祉財団	日本公証人連合会
長崎 紀一	認知症介護研究・研修仙台センター長	全国連合小学校長会		社団法人 シルバーサービス振興会	日本高齢者虐待防止学会
野中 博	社団法人日本医師会 常任理事	全日本中学校長会		社団法人 成年後見センター・リーガルサポート	社団法人 日本作業療法士協会
長谷川 和夫	認知症介護研究・研修東京センター長	電気事業連合会		全国介護支援専門員連絡協議会	日本精神衛生学会
(代表)		社団法人 日本観光協会		特定非営利活動法人 全国コミュニケーションサポートセンター	社団法人 日本精神科病院協会
堀田 力	さわやか福祉財団 理事長	社団法人 日本ガス協会		全国在宅介護支援センター協議会	日本成年後見法学会
	(計10名)	日本商工会議所		全国市長会	日本認知症ケア学会
各界有識者	(敬称略、50音順)	社団法人 日本水道協会		社会福祉法人 全国社会福祉協議会	社団法人 日本薬剤師会
足立 啓	和歌山大学システム工学部 教授	日本生活協同組合連合会		全国知事会	社団法人 日本理学療法士協会
生島 ヒロシ	キャスター	日本製菓団体連合会		特定非営利活動法人 全国痴呆性高齢者グループホーム協会	日本療養病床協会
永 六輔	放送タレント	社団法人 日本セルフ・サービス協会		財団法人 全国老人クラブ連合会	日本老年看護学会
落合 恵子	作家	社団法人 日本専門店協会		社団法人 全国老人保健施設協会	日本老年精神医学会
小室 等	ミュージシャン	財団法人 日本博物館協会		宅老所・グループホーム全国ネットワーク	福祉自治体ユニット
高野 範城	日本弁護士連合会 高齢者・障害者の権利に関する委員会 委員長	社団法人 日本フランチャイズチェーン協会		社団法人 長寿社会文化協会	財団法人 ほけ予防協会
羽田 遼子	映画監督	日本労働組合総連合会	(計20団体)	社団法人 地域医療振興協会	社団法人 采け老人をかかえる家族の会
日野原 眞明	聖路加国際病院 理事長			社団法人 日本医師会	有限責任中間法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
松井 久子	映画監督				(計42団体)
言行 和子	女優				合計82団体・個人

※ 現時点のものであり、今後も増員していく予定

認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議宣言

- 1 わたしたちは、認知症を自分のこととしてとらえ、学びます。
- 2 わたしたちは、認知症の人の不安や混乱した気持ちを理解するよう努めます。
- 3 わたしたちは、認知症の人が自由に町に出かけられるよう応援します。
- 4 わたしたちは、認知症の人や家族が笑顔で暮らしていけるよう、いっしょに考えます。
- 5 わたしたちは、市民や企業人としてできることを行い、安心して暮らせる町づくりをめざします。